

越前町国土強靱化地域計画 (資料編)

目 次

(別紙 1) 脆弱性評価結果

- 1 リスクシナリオごとの施策方針・・・・・・・・・・・・・・・・ - 1 -
- 2 施策分野ごとの施策方針・・・・・・・・・・・・・・・・ - 11 -

(別紙 2) 個別具体的施策一覧

- 1 個別施策分野・・・・・・・・・・・・・・・・ - 17 -

(別紙1) 脆弱性評価結果

1 リスクシナリオごとの施策方針

リスクシナリオ

1-1 大規模地震による建物等の倒壊や大規模火災による死傷者の発生

(住宅・建築物等の耐震化等の促進)

○大規模災害に備え、住宅の耐震化・不燃化を推進していくため、各補助制度を活用した支援や、普及啓発活動等を実施することにより、さらなる耐震化・不燃化を図る必要がある。

○抽出した大規模盛土造成地に対し、地震時の安全性の確認調査を実施し、変動があると予測された場合は、対策を検討し実施する必要がある。

(避難場所および避難経路の整備)

○避難経路に面した倒壊の恐れのあるブロック塀等の所有者に対して、撤去の必要性と支援制度の周知を図る必要がある。

○大規模災害の発生に備え、緊急避難場所となる公園や広場を整備し、防災公園としての機能強化を図る必要がある。

○災害発生時に避難所となる小中学校施設の防災機能の強化を図る必要がある。

(消防活動体制の確保・装備等の充実)

○消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るため、必要な人員を継続して確保するとともに、消防団の装備や教育訓練の充実を図る必要がある。

リスクシナリオ

1-2 大規模津波等による多数の死者・行方不明者の発生

(津波対策の推進)

○大規模地震及び台風による津波・高潮の被害を軽減するため、津波等の対策を講じる必要がある。

○津波ハザードマップを活用し、避難場所や沿岸住民とともに作成した避難経路等を周知するとともに、津波対応避難訓練を重ねて、津波発生時の避難体制を構築する必要がある。

○学校の登下校中等に津波が発生するなど、様々な場面が想定されるため、学校関係者に加えて地域の協力を得ながら、実践的な防災教育を実施し、児童・生徒自身が自分の身を守る力を身につけていく必要がある。

○高齢者や障がい者等に配慮しながら避難路を整備するとともに、津波想定区域に基づいた「津波避難計画」を策定する必要がある。

○津波からの避難経路上の町道について、長寿命化修繕計画の中で点検を実施し、必要に応じて修繕を行うなど、適正に維持管理を行う必要がある。

リスクシナリオ

1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地・集落等の浸水

(洪水ハザードマップの周知・活用)

○福井地方気象台は、大雨警報等の防災気象情報や、国及び県が管理する河川においては、共同で指定河川洪水予報を公表しており、町は洪水ハザードマップを活用して、町民にこれらの防災情報の収集・伝達の方法や避難行動等について周知し、水害に対する危機管理意識の向上を図る必要がある。

(河川改修等の治水対策の推進)

○集中豪雨等に伴う大規模水害を未然に防ぐため、浸水が想定される地域の河川整備や浸水対策事業を計画的に実施するとともに、国や県が実施する河川改修事業の促進を図る必要がある。

○浸水被害を未然に防ぐため、老朽化した排水機場、樋門等を速やかに改修する必要がある。

○洪水等による浸水が想定される区域の河川上流域で、水田の治水機能を有効利用することで被害を軽減するため、水田の地権者および耕作者に対して効果の周知と理解を求め、「流域治水」に取り組む必要がある。

○使用実態がなく危険な農業用ため池について、順次廃止していく必要がある。

○ストック資産を活用した雨水計画等を踏まえ、浸水対策を推進する必要がある。

(防災教育等の推進)

○浸水が想定される区域や土砂災害（特別）警戒区域内にある要配慮者利用施設の確実な避難経路を確保する必要がある。

リスクシナリオ

1-4 大雪による道路交通網の麻痺や公共交通機関の運休等の発生

(道路の除雪体制の強化)

○道路交通網の麻痺を回避するため、雪寒道路における消雪装置の整備を推進する必要がある。

○除雪オペレーターや除雪機械台数等を確保するため、建設業以外の異業種企業の参入等を促進し、除雪体制を強化する必要がある。

○大雪時においても、国道や主要県道等の寸断を防ぐため、県土木事務所などと連携する必要がある。

(公共交通の安全で安定した運行の確保)

○大雪時の公共交通（京福バス、福鉄バス、町コミュニティバス）の運行を確保するため、事業者や県等との情報共有体制の強化を図る必要がある。

(車両等の運行における燃料の確保)

○大雪でも町民へのガソリン供給が滞ることがないように、燃料の搬入路線を確保するとともに、燃料の在庫情報を収集する必要がある。

(地域防災力の向上)

○町民への情報提供を効果的に行うため、路面状況及び除雪作業の進捗状況を適切に把握するとともに、町民向けの情報発信の手段を充実させる必要がある。

○地域における雪かきは、近隣での助け合いが最も有効であることから、雪かきにおける共助の重要性について町民への浸透を図る必要がある。

○雪かきをはじめとするボランティア活動に多くの町民の参加が得られるよう、関係団体等との連携を強化し、気運の醸成に努めるとともに、ボランティア活動への支援の充実を図る必要がある。

○除雪作業に対し、町民一人ひとりの協力が得られるよう、周知と啓発を行う必要がある。

(空き家対策の推進)

○大雪等により住宅等が倒壊し道路を閉塞する危険性があることから、老朽危険空き家等の除去を推進する必要がある。

リスクシナリオ

1-5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

(土砂災害対策の推進)

○土砂災害ハザードマップを活用し、警戒区域を有する地域での避難訓練を行い、避難場所や経路など、避難体制について周知を図る必要がある。

○新たに土砂災害の危険性が高まっている地域について、県による再調査を促進し、土砂災害警戒区域の追加指定などの対策を図る必要がある。

○抽出した大規模盛土造成地に対し、地震時の安全性の確認調査を実施し、変動があると予測された場合は、対策を検討し実施する必要がある。(再掲)

○森林が持つ水源涵養機能をより発揮し、土砂災害の防止や被害軽減を図るため、間伐、植林等の森林整備を促進する必要がある。

リスクシナリオ

1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

(町民等への情報伝達体制の強化)

○防災行政無線の災害情報等を荒天時も的確に伝達する必要がある。

○外国人を含めた全ての町民に災害情報を的確に伝えるため、

○防災の観点から、防災拠点や公的拠点等における公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備を行う必要がある。

○観光客等の町内訪問者に対し災害情報が伝達できるよう、町内訪問者が気軽に使える防災アプリ等の整備を推進する必要がある。

(地域防災力の向上)

○高齢者や障がい者などの要配慮者のうち、災害時に特に支援を要する避難行動要支援者に対し、迅速で円滑な支援が可能となるよう、地域による避難支援体制の構築と、対象者を掲載した名簿の作成・活用などの対策を促進する必要がある。

○自主防災組織の結成促進や育成指導を図り、自助・共助による地域防災の体制を構築する必要がある。

(防災教育の推進)

- 小中学校の児童・生徒に対して、町の総合防災訓練に参加を促すとともに、学校で行う避難訓練に加え様々な学習場面を活用し、防災意識を高める必要がある。
- 危機対処能力と判断力を高めるために、全小中学校の教職員が研修等に参加する必要がある。

リスクシナリオ

2-1 避難所での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

(物資供給体制の整備)

- 避難所への物資供給、物資搬送に関して各種団体と締結している災害時応援協定の実効性を向上させるとともに、民間事業者との協定締結をより一層進める必要がある。
- 長期に渡り避難所生活を強いられた場合に、避難所への生鮮食料品を提供できるよう、民間事業者等との災害協定の締結を推進する必要がある。
- 物資供給を確保するため、無人航空機物流用化事業を推進する必要がある。

(応急給水体制の整備・生活必需品の備蓄強化)

- 災害時の避難生活に必要な水量を確保し、応急給水を行うことができる体制を整備する必要がある。
- 町内の備蓄倉庫に食料・飲料水等の備蓄を行っているが、妊婦や乳幼児、アレルギー児を持つ家庭の避難も考慮し、さらに充実させる必要がある。
- 災害時要配慮者や女性などの視点を踏まえた避難所の環境改善に努める。

(避難所等における感染症等の拡大防止)

- 避難所には、衛生物品やその他健康管理に必要な物品の備蓄を進める必要がある。
- 指定避難所以外にも分散避難をするための施設を確保する必要がある。

リスクシナリオ

2-2 避難所の運営機能崩壊による避難所生活の長期化

(避難所の適切な運営・バリアフリー化の推進)

- 災害時に指定緊急避難場所となる地区公民館等は、老朽化が進んでいるものや、建設時にバリアフリー化されていないものがあり、新築や大規模改修等を検討する必要がある。
- 各小中学校体育館において、町民の安全な避難のため玄関のスロープ設置や出入り口の扉改修及び洋式便所の設置を行う必要がある。また要配慮者が安心して避難生活を送れるよう、体育館の建替えや大規模改修時には多目的トイレを設置するなど、より一層のバリアフリー化を推進する必要がある。

(避難所の適切な運営)

- 長期の避難所生活を余儀なくされた場合には、地域住民が中心となって、避難所の適切な運営を行う必要がある。
- 研修会等を通じて知識や技術を発信することにより、地域の防災リーダーの育成を図り、組織を活性化させる必要がある。

○大規模災害時、通信システムの障害や通信規制により、携帯電話等が利用困難になる場合が多く、また、安否や被災状況の確認に加え、緊急連絡も困難になることから、特設公衆電話等の設備を導入する必要がある。

○避難所のごみについて、感染症予防対策を講じた適正な処理を行う必要がある。

○ペットとの同行避難者に備え、避難所の受け入れ体制を整備する必要がある。

リスクシナリオ

2-3 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

(集落連絡手段の強化)

○自然災害等により、交通ネットワークの断絶が及ぼす中山間地域の孤立を防ぐため、町道の耐災害性の向上や、狭あい道路の改良、地域住民の生活道路でもある林道の維持管理、林道橋梁の長寿命化を推進する必要がある。

○孤立する恐れのある集落への輸送手段としてヘリコプターの利用や、その緊急離着陸場の確保に努めるとともに、関係機関と連携して対応する体制を構築する必要がある。

○町外を含め各種団体と、広域的な災害協定の締結を推進し、速やかに孤立集落までの経路を啓開できる体制を構築する必要がある。

○物資供給を確保するため、無人航空機物流用化事業を推進する必要がある。(再掲)

(地域防災活動の推進)

○高齢者や障がい者などの要配慮者のうち、災害時に特に支援を要する避難行動要支援者に対し、迅速で円滑な支援が可能となるよう、地域による避難支援体制の構築と、対象者を掲載した名簿の作成・活用などの対策を促進する必要がある。(再掲)

リスクシナリオ

2-4 被災地による医療機能の麻痺や避難所等における疫病・感染症等の大規模発生

(医療支援体制の整備)

○災害時に救護所を速やかに設置し、医療従事者による応急医療を行うため、協定を締結している丹生郡医師会等の関係機関との連携を強化し、重軽傷者にたいして迅速かつ適切な処置を行う必要がある。

○県や丹生郡医師会、鯖江丹生消防組合等の協力を得て、患者の搬送体制を確保する必要がある。

○避難所において、保健師等による被災者の健康調査を迅速に実施するための体制を整備する必要がある。

○関係機関から医療品等の供給を円滑に受け取ることができる体制を整備する必要がある。

(感染症等の対策・衛生面の確保)

○避難所において、感染症の発生やまん延を防ぐため、平時から予防接種を推進する必要がある。

○災害の発生状況に応じ、県に感染症対策の支援要請を行うこととしており、消毒や害虫駆除が迅速に実施できるよう避難所における防疫業務の協力体制を一層充実させる必要がある。

○災害発生時の下水機能不全時に備え、マンホールトイレの整備や仮設トイレの確保をすすめる必要がある。

(避難所等における感染症等の拡大防止)

○避難所には、衛生物品やその他健康管理に必要な物品の備蓄を進める必要がある。(再掲)

○指定避難所以外にも分散避難をするための施設を確保する必要がある。(再掲)

【目標】③大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

リスクシナリオ

3-1 行政機関の職員・施設の被災による機能の大幅な低下

(行政の業務継続体制の整備)

○大規模な地震時においても業務継続を図るため、必要な人員及び庁舎、電力、通信等の執行環境の確保に努める必要がある。

○本町業務継続計画(BCP)に基づき、業務継続のための資源の確保と、平常時から非常時優先業務実施の体制を構築するとともに、必要に応じ適宜内容を見直し、実効性のある計画にする必要がある。

○行政システムの中核であるサーバ室の防災性を確保するとともに、今後も確実なデータバックアップ体制を整備する必要がある。

○非常時に応援を要請する自治体等を確保するとともに、その応援を受け入れる体制を整備する必要がある。

【目標】④大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

リスクシナリオ

4-1 電力供給停止や設備の被災等による情報通信の麻痺・長期停止

(庁舎等の電力確保対策の推進)

○本庁の非常用電源は、3日間(72時間)稼働可能であるが、生涯学習センターや各コミュニティセンターにおいても同様の電源を確保する必要がある。

○災害時における業務継続のため、非常用発電機の稼働に必要な石油燃料を確保する必要がある。

(停電時に使用可能な情報通信機器の研究)

○防災行政無線についてはデジタル化を完了しており、今後は停電時に使用できる情報通信機器について先進地の事例なども収集し、研究する必要がある。

【目標】⑤大規模自然災害発生後であっても、経済活動の早期復旧を図る

リスクシナリオ

5-1 人材・資源の不足等により企業等の社会経済活動が停滞

(事業所等の業務継続体制の促進)

- 非常時においても企業等の活動が停滞しないよう、商工会等の関係団体と協力体制を構築し、企業等によるBCPの策定を促進する必要がある。
- 企業等における防災体制を強化するため、町総合防災訓練や研修会等への参加を促す必要がある。
- 被災した事業者が活用できる融資制度の整備が必要である。
- 労働力の迅速な確保のため就労相談制度の整備が必要である。

【目標】⑥ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

リスクシナリオ

6-1 上下水道等の長期間にわたる供給停止

(水道施設の耐震化・老朽化対策)

- 持続可能な水道事業を実現するため、町内の浄水場や配水池の耐震化を、計画的に進める必要がある。
- 大規模災害に備え、基幹管路として位置付けている導水管・送水管・配水本管の耐震化を推進する必要がある。
- 大規模災害時でも、安定した水道水の供給を図るため、簡易水道施設等の統合を推進する必要がある。

(ライフラインの維持)

- 水道事業において大規模災害の場合でも業務を継続し、低下した水道供給機能を早期に復旧させる業務継続計画の策定を促進する必要がある。
- 広域にわたる被害がある場合は、町単独では対応できないことが想定されることから、他自治体等と協力体制を構築する必要がある。
- 応急給水の迅速な実施を図るため、資機材等を整備し給水体制を強化する必要がある。

リスクシナリオ

6-2 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

(汚水処理施設等の整備・老朽化対策)

- 大規模地震が発生しても汚水処理機能を維持するため、既設の下水道施設や集落排水処理施設の耐震診断を行い、施設状況を確認した上で耐震化を推進するとともに、老朽化している施設の長寿命化を図る必要がある。
- 緊急度の高い箇所から、管路施設の調査点検を行い、結果に基づいて耐震化と、液状化対策を考慮した管路整備を推進する必要がある。

(汚水処理施設等の災害対応体制の強化)

- 地震や津波の場合でも業務を継続し、低下した下水道機能を早期に復旧させる、業務継続計画はすでに策定しているが、下水道施設の浸水被害に対する対応や、電力、燃料等の長期的、広域的な供給停止に対する対応等を中心に内容の充実を図る必要がある。
- 災害時における下水道施設の緊急対応を強化するため、関係団体等との災害時応援協定を積極的に締結する必要がある。

リスクシナリオ

6-3 交通ネットワークの機能停止

(道路交通網の確保)

- 大規模災害が発生しても公共交通ネットワークを確保するため、計画的に町道の整備を行う必要がある。
- 土砂災害等による道路等の寸断を防ぐため、交通施設や施設周辺において、地震や水害、土砂災害、雪害対策等を推進する必要がある。
- 国や県、県内市町などが参加する、「福井県道路メンテナンス会議」において、橋梁等の耐震化の診断結果などの情報を共有し、連携を図る必要がある。
- 災害時であっても、町が管理する緊急輸送道路の安全を確保する必要がある。
- 災害時においても、町民や観光客などの移動手段を確保するため、交通事業者による業務継続計画の策定を促進する必要がある。
- 災害時の道路啓開人材等の応急対応を確保するため、町建設業会との協力体制を構築し、速やかな復旧・復興に不可欠な建設業の担い手確保を、国や県と連携し図る必要がある。

【目標】 ⑦制御不能な二次災害を発生させない

リスクシナリオ

7-1 市街地・集落等での大規模火災発生

(消防力の強化)

- 住宅用防火・防災機器等の設置・維持に関する広報や住宅防火診断等を推進し、町民の防火意識の高揚を図るとともに、町民参加型の訓練を行う必要がある。
- 事業所に対する立入検査や訓練等を計画的に実施し、火災発生危険の排除と自衛消防組織の強化を図る必要がある。
- 地域防災の中核である消防団の充実強化を図るため、必要な人員を継続して確保するとともに、装備や教育訓練の充実を図る必要がある。
- 大規模火災に対応するため、消防車両や防火水槽、消火栓などの点検・整備を計画的に実施する必要がある。

リスクシナリオ

7-2 原子力発電所の重大事故による放射性物質の放出・拡散

(原子力防災対策の強化)

- 平時から訓練等を行い、原子力災害に対する防災体制の確立と防災意識を高める必要がある。
- 県と協力し、広域避難に必要な資機材・車両等を確保する必要がある。
- 原子力防災対策必要とされる防災活動資機材等を整備する必要がある。

【目標】⑧大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

リスクシナリオ

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復旧等の大幅な遅れ

(生活環境の保全)

- 本町における災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行い、町民の生活環境の保全と、速やかな復旧・復興を果たす必要がある。
- 災害廃棄物処理計画の策定については、県の計画と整合性を図るとともに、収集運搬体制や仮置場の確保、仮設焼却炉の設置、他市町・団体との連携、町民への広報手段などを盛り込む検討をする必要がある。

リスクシナリオ

8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足による復旧等の大幅な遅れ

(復旧・復興の促進)

- 災害時の道路啓開の応急対応人材等を確保するため、町道の建設業会との協力体制を構築し、速やかな復旧・復興に不可欠な建設業の担い手確保を、国・県と連携し図る必要がある。(再掲)
- 災害の発生に備え、関係団体との災害時応援協定を締結しており、今後は、より甚大な災害に対応するため、広域的な災害協定の締結が必要である。
- 災害時の迅速な復旧・復興と公共事業の円滑化を図るためには、地積調査を推進する必要がある。
- 町道区域にも関わらず、登記上、民有地のままとなっている土地において、境界を確定するとともに、町道敷地となっている民有地の全体量を把握する必要がある。

リスクシナリオ

8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等による復旧等の大な遅れ

(地域防災力の向上)

- 地域住民自らが自助・共助による地域防災体制を構築するために、町は住民主体による自主防災組織の活動を促進する必要がある。

(治安の維持)

○平時から、地域の防犯意識を高揚する啓発や、防犯隊によるパトロールを定期的を実施するなど、地域を守る活動を強化した、地域コミュニティの醸成を図る必要がある。

○犯罪の起こりにくい安全で安心な地域社会づくりを推進する必要がある。

2 施策分野ごとの施策方針

①行政機能／防災・消防

- 消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るため、必要な人員を継続して確保するとともに、消防団の装備や教育訓練の充実を図る必要がある。
- 町内の備蓄倉庫に食料・飲料水等の備蓄を行っているが、妊婦や乳幼児、アレルギー児を持つ家庭の避難も考慮し、さらに充実させる必要がある。
- 災害時に指定緊急避難場所となる地区公民館等は、老朽化が進んでいるものや、建設時にバリアフリー化されていないものがあり、新築や大規模改修等を検討する必要がある。
- ペットとの同行避難者に備え、避難所の受け入れ体制を整備する必要がある。
- 避難所のごみについて、感染症予防対策を講じた適正な処理を行う必要がある。
- 大規模な地震時においても業務継続を図るため、必要な人員及び庁舎、電力、通信等の執行環境の確保に努める必要がある。
- 本町業務継続計画（BCP）に基づき、業務継続のための資源の確保と、平常時から非常時優先業務実施の体制を構築するとともに、必要に応じ適宜内容を見直し、実効性のある計画にする必要がある。
- 行政システムの中核であるサーバ室の防災性を確保するとともに、今後も確実なデータバックアップ体制を整備する必要がある。
- 非常時に応援を要請する自治体等を確保するとともに、その応援を受け入れる体制を整備する必要がある。
- 本庁の非常用電源は、3日間（72時間）稼働可能であるが、生涯学習センターや各コミュニティセンターにおいても同様の電源を確保する必要がある。
- 災害時における業務継続のため、非常用発電機の稼働に必要な石油燃料を確保する必要がある。
- 地震や津波の場合でも業務を継続し、低下した下水道機能を早期に復旧させる、業務継続計画はすでに策定しているが、下水道施設の浸水被害に対する対応や、電力、燃料等の長期的、広域的な供給停止に対する対応等を中心に内容の充実を図る必要がある。
- 住宅用防火・防災機器等の設置・維持に関する広報や住宅防火診断等を推進し、町民の防火意識の高揚を図るとともに、町民参加型の訓練を行う必要がある。
- 事業所に対する立入検査や訓練等を計画的に実施し、火災発生危険の排除と自衛消防組織の強化を図る必要がある。
- 地域防災の中核である消防団の充実強化を図るため、必要な人員を継続して確保するとともに、装備や教育訓練の充実を図る必要がある。
- 大規模火災に対応するため、消防車両や防火水槽、消火栓などの点検・整備を計画的に実施する必要がある。
- 県と協力し、広域避難に必要な資機材・車両等を確保する必要がある。
- 原子力防災対策必要とされる防災活動資機材等を整備する必要がある。
- 災害の発生に備え、関係団体との災害時応援協定を締結しており、今後は、より甚大な災害に対応するため、広域的な災害協定の締結が必要である。

②住宅・都市／土地利用・国土保全

- 大規模災害に備え、住宅の耐震化・不燃化を推進していくため、各補助制度を活用した支援や、普及啓発活動等を実施することにより、さらなる耐震化・不燃化を図る必要がある。
- 抽出した大規模盛土造成地に対し、地震時の安全性の確認調査を実施し、変動があると予測された場合は、対策を検討し実施する必要がある。
- 避難経路に面した倒壊の恐れのあるブロック塀等の所有者に対して、撤去の必要性と支援制度の周知を図る必要がある。
- 大規模災害の発生に備え、緊急避難場所となる公園や広場を整備し、防災公園としての機能強化を図る必要がある。
- 集中豪雨等に伴う大規模水害を未然に防ぐため、浸水が想定される地域の河川整備や浸水対策事業を計画的に実施するとともに、国や県が実施する河川改修事業の促進を図る必要がある。
- 浸水被害を未然に防ぐため、老朽化した排水機場、樋門等を速やかに改修する必要がある。
- ストック資産を活用した雨水計画等を踏まえ、浸水対策を推進する必要がある。
- 大雪等により住宅等が倒壊し道路を閉塞する危険性があることから、老朽危険空き家等の除去を推進する必要がある。
- 新たに土砂災害の危険性が高まっている地域について、県による再調査を促進し、土砂災害警戒区域の追加指定などの対策を図る必要がある。
- 持続可能な水道事業を実現するため、町内の浄水場や配水池の耐震化を、計画的に進める必要がある。
- 大規模災害に備え、基幹管路として位置付けている導水管・送水管・配水本管の耐震化を推進する必要がある。
- 大規模災害時でも、安定した水道水の供給を図るため、簡易水道施設等の統合を推進する必要がある。
- 応急給水の迅速な実施を図るため、資機材等を整備し給水体制を強化する必要がある。
- 水道事業において大規模災害の場合でも業務を継続し、低下した水道供給機能を早期に復旧させる業務継続計画の策定を促進する必要がある。
- 広域にわたる被害がある場合は、町単独では対応できないことが想定されることから、他自治体等と協力体制を構築する必要がある。
- 大規模地震が発生しても汚水処理機能を維持するため、既設の下水道施設や集落排水処理施設の耐震診断を行い、施設状況を確認した上で耐震化を推進するとともに、老朽化している施設の長寿命化を図る必要がある。
- 緊急度の高い箇所から、管路施設の調査点検を行い、結果に基づいて耐震化と、液状化対策を考慮した管路整備を推進する必要がある。
- 災害時における下水道施設の緊急対応を強化するため、関係団体等との災害時応援協定を積極的に締結する必要がある。
- 災害時の迅速な復旧・復興と公共事業の円滑化を図るためには、地積調査を推進する必要がある。
- 町道区域にも関わらず、登記上、民有地のままとされている土地において、境界を確定するとともに、町道敷地となっている民有地の全体量を把握する必要がある。

③防災教育

- 津波ハザードマップを活用し、避難場所や沿岸住民とともに作成した避難経路等を周知するとともに、津波対応避難訓練を重ねて、津波発生時の避難体制を構築する必要がある。
- 高齢者や障がい者等に配慮しながら避難路を整備するとともに、津波想定区域に基づいた「津波避難計画」を策定する必要がある。
- 福井地方気象台は、大雨警報等の防災気象情報や、国及び県が管理する河川においては、共同で指定河川洪水予報を発表しており、町は洪水ハザードマップを活用して、町民にこれらの防災情報の収集・伝達の方法や避難行動等について周知し、水害に対する危機管理意識の向上を図る必要がある。
- 土砂災害ハザードマップを活用し、警戒区域を有する地域での避難訓練を行い、避難場所や経路など、避難体制について周知を図る必要がある。
- 平時から訓練等を行い、原子力災害に対する防災体制の確立と防災意識を高める必要がある。

④保健医療・福祉／衛生

- 浸水が想定される区域や土砂災害（特別）警戒区域内にある要配慮者利用施設の確実な避難経路を確保する必要がある。
- 高齢者や障がい者などの要配慮者のうち、災害時に特に支援を要する避難行動要支援者に対し、迅速で円滑な支援が可能となるよう、地域による避難支援体制の構築と、対象者を掲載した名簿の作成・活用などの対策を促進する必要がある。
- 避難所には、衛生物品やその他健康管理に必要な物品の備蓄を進める必要がある。
- 指定避難所以外にも分散避難をするための施設を確保する必要がある。
- 災害時に救護所を速やかに設置し、医療従事者による応急医療を行うため、協定を締結している丹生郡医師会等の関係機関との連携を強化し、重軽傷者にたいして迅速かつ適切な処置を行う必要がある。
- 県や丹生郡医師会、鯖江丹生消防組合等の協力を得て、患者の搬送体制を確保する必要がある。
- 避難所において、保健師等による被災者の健康調査を迅速に実施するための体制を整備する必要がある。
- 関係機関から医療品等の供給を円滑に受け取ることができる体制を整備する必要がある。
- 避難所において、感染症の発生やまん延を防ぐため、平時から予防接種を推進する必要がある。
- 災害の発生状況に応じ、県に感染症対策の支援要請を行うこととしており、消毒や害虫駆除が迅速に実施できるよう避難所における防疫業務の協力体制を一層充実させる必要がある。
- 災害発生時の下水機能不全時に備え、マンホールトイレの整備や仮設トイレの確保をすすめる必要がある。
- 本町における災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行い、町民の生活環境の保全と、速やかな復旧・復興を果たす必要がある。
- 災害廃棄物処理計画の策定については、県の計画と整合性を図るとともに、収集運搬体制や仮置場の確保、仮設焼却炉の設置、他市町・団体との連携、町民への広報手段などを盛り込む検討をする必要がある。

⑤地域防災・コミュニティ

- 地域における雪かきは、近隣での助け合いが最も有効であることから、雪かきにおける共助の重要性について町民への浸透を図る必要がある。
- 雪かきをはじめとするボランティア活動に多くの町民の参加が得られるよう、関係団体等との連携を強化し、気運の醸成に努めるとともに、ボランティア活動への支援の充実を図る必要がある。
- 除雪作業に対し、町民一人ひとりの協力が得られるよう、周知と啓発を行う必要がある。
- 自主防災組織の結成促進や育成指導を図り、自助・共助による地域防災の体制を構築する必要がある。
- 長期の避難所生活を余儀なくされた場合には、地域住民が中心となって、避難所の適切な運営を行う必要がある。
- 研修会等を通じて知識や技術を発信することにより、地域の防災リーダーの育成を図り、組織を活性化する必要がある。
- 地域住民自らが自助・共助による地域防災体制を構築するために、町は住民主体による自主防災組織の活動を促進する必要がある。
- 平時から、地域の防犯意識を高揚する啓発や、防犯隊によるパトロールを定期的実施するなど、地域を守る活動を強化した、地域コミュニティの醸成を図る必要がある。
- 犯罪の起こりにくい安全で安心な地域社会づくりを推進する必要がある。
- 大規模地震及び台風による津波・高潮の被害を軽減するため、津波等の対策を講じる必要がある。

⑥産業・農林漁業

- 洪水等による浸水が想定される区域の河川上流域で、水田の治水機能を有効利用することで被害を軽減するため、水田の地権者および耕作者に対して効果の周知と理解を求め、「流域治水」に取り組む必要がある。
- 使用実態がなく危険な農業用ため池について、順次廃止していく必要がある。
- 森林が持つ水源涵養機能をより発揮し、土砂災害の防止や被害軽減を図るため、間伐、植林等の森林整備を促進する必要がある。
- 非常時においても企業等の活動が停滞しないよう、商工会等の関係団体と協力体制を構築し、企業等によるBCPの策定を促進する必要がある。
- 企業等における防災体制を強化するため、町総合防災訓練や研修会等への参加を促す必要がある。
- 被災した事業者が活用できる融資制度の整備が必要である。
- 労働力の迅速な確保のため就労相談制度の整備が必要である。
- 企業における防災計画の策定や防災訓練への参加の推進等、防災体制の強化を促進する必要がある。
- 被災した事業者が活用できる融資制度の整備が必要である。
- 労働力の迅速な確保のため就労相談制度の整備が必要である。

⑦交通・物流

- 津波からの避難経路上の町道について、長寿命化修繕計画の中で点検を実施し、必要に応じて修繕を行うなど、適正に維持管理を行う必要がある。
- 道路交通網の麻痺を回避するため、雪寒道路における消雪装置の整備を推進する必要がある。
- 除雪オペレーターや除雪機械台数等を確保するため、建設業以外の異業種企業の参入等を促進し、除雪体制を強化する必要がある。
- 大雪時においても、国道や主要県道等の寸断を防ぐため、県土木事務所などと連携する必要がある。
- 大雪時の公共交通（京福バス、福鉄バス、町コミュニティバス）の運行を確保するため、事業者や県等との情報共有体制の強化を図る必要がある。
- 大雪でも町民へのガソリン供給が滞ることがないように、燃料の搬入路線を確保するとともに、燃料の在庫情報を収集する必要がある。
- 避難所への物資供給、物資搬送に関して各種団体と締結している災害時応援協定の実効性を向上させるとともに、民間事業者との協定締結をより一層進める必要がある。
- 長期に渡り避難所生活を強いられた場合に、避難所への生鮮食料品を提供できるよう、民間事業者等との災害協定の締結を推進する必要がある。
- 物資供給を確保するため、無人航空機物流用化事業を推進する必要がある。
- 自然災害等により、交通ネットワークの断絶が及ぼす中山間地域の孤立を防ぐため、町道の耐災害性の向上や、狭あい道路の改良、地域住民の生活道路でもある林道の維持管理、林道橋梁の長寿命化を推進する必要がある。
- 孤立する恐れのある集落への輸送手段としてヘリコプターの利用や、その緊急離着陸場の確保に努めるとともに、関係機関と連携して対応する体制を構築する必要がある。
- 町外を含め各種団体と、広域的な災害協定の締結を推進し、速やかに孤立集落までの経路を啓開できる体制を構築する必要がある。
- 大規模災害が発生しても公共交通ネットワークを確保するため、計画的に町道の整備を行う必要がある。
- 土砂災害等による道路等の寸断を防ぐため、交通施設や施設周辺において、地震や水害、土砂災害、雪害対策等を推進する必要がある。
- 国や県、県内市町などが参加する、「福井県道路メンテナンス会議」において、橋梁等の耐震化の診断結果などの情報を共有し、連携を図る必要がある。
- 災害時であっても、町が管理する緊急輸送道路の安全を確保する必要がある。
- 災害時においても、町民や観光客などの移動手段を確保するため、交通事業者による業務継続計画の策定を促進する必要がある。
- 災害時の道路啓開人材等の応急対応を確保するため、町建設業会との協力体制を構築し、速やかな復旧・復興に不可欠な建設業の担い手確保を、国や県と連携し図る必要がある。

⑧情報通信

- 町民への情報提供を効果的に行うため、路面状況及び除雪作業の進捗状況を適切に把握するとともに、町民向けの情報発信の手段を充実させる必要がある。
- 防災行政無線の災害情報等を荒天時も的確に伝達する必要がある。
- 防災の観点から、防災拠点や公的拠点等における公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備を行う必要がある。
- 観光客等の町内訪問者に対し災害情報が伝達できるよう、町内訪問者が気軽に使える防災アプリ等の整備を推進する必要がある。
- 大規模災害時、通信システムの障害や通信規制により、携帯電話等が利用困難になる場合が多く、また、安否や被災状況の確認に加え、緊急連絡も困難になることから、特設公衆電話等の設備を導入する必要がある。
- 防災行政無線についてはデジタル化を完了しており、今後は停電時に使用できる情報通信機器について先進地の事例なども収集し、研究する必要がある。

⑨学校・教育

- 災害発生時に避難所となる小中学校施設の防災機能の強化を図る必要がある。
- 学校の登下校中等に津波が発生するなど、様々な場面が想定されるため、学校関係者に加えて地域の協力を得ながら、実践的な防災教育を実施し、児童・生徒自身が自分の身を守る力を身につけていく必要がある。
- 小中学校の児童・生徒に対して、町の総合防災訓練に参加を促すとともに、学校で行う避難訓練に加え様々な学習場面を活用し、防災意識を高める必要がある。
- 危機対処能力と判断力を高めるために、全小中学校の教職員が研修等に参加する必要がある。
- 小中学校体育館での避難生活に必要な水量を確保し、応急給水を行うことができる体制を整備する必要がある。
- 小中学校体育館での避難所生活において、災害時要配慮者や女性などの視点を踏まえた避難所の環境改善に努める。
- 各小中学校体育館において、町民の安全な避難のため玄関のスロープ設置や出入り口の扉改修及び洋式便所の設置を行う必要がある。また要配慮者が安心して避難生活を送れるよう、体育館の建替えや大規模改修時には多目的トイレを設置するなど、より一層のバリアフリー化を推進する必要がある。

(別紙2) 個別具体的施策

1 個別施策分野

①行政機能／防災・消防

- 消防活動体制の整備【1-1】【7-1】
- 非常食・飲料水等の備蓄品の整備【2-1】【2-4】
- 避難生活環境の整備【1-1】【2-1】【2-2】【2-4】【7-2】
- 業務継続体制の整備【3-1】【6-1】【6-2】
- 防災拠点施設の電力確保【3-1】【4-1】
- 原子力防災体制の整備【7-2】

②住宅・都市／土地利用・国土保全

- 木造住宅の耐震化・不燃化【1-1】
- 大規模盛土造成地における地震対策【1-1】【1-5】
- 河川改修事業の促進【1-3】
- 土砂災害対策の推進【1-5】
- 避難経路の確保【1-1】【1-2】【2-3】【6-3】【8-2】
- ライフラインの整備【1-4】【1-6】【2-3】【6-1】【6-3】

③防災教育

- ハザードマップの更新及び周知【1-2】【1-3】【1-5】【6-2】
- 避難誘導體制の整備【1-1】【1-2】【1-3】【1-5】【2-2】【2-3】【7-2】【8-3】

④保健医療・福祉／衛生

- 避難行動要支援者の支援体制の整備【1-2】【1-3】【1-6】【2-3】
- 要配慮者の避難生活の支援【2-1】【2-2】
- 被災時の医療体制の整備【2-4】【6-1】
- 避難所における感染症対策の強化【2-1】【2-4】
- 災害廃棄物処理計画の策定【8-1】

⑤地域防災・コミュニティ

- 地域防災リーダーの育成【2-2】【8-3】
- 自主防災組織の活動支援【1-6】【2-2】【8-3】
- 地域防災力の向上【1-4】【1-6】【2-2】【2-3】【7-1】【8-3】
- 治安の維持【8-3】

⑥産業・農林漁業

- 津波対策の推進【1-2】
- 治水・治山対策の推進【1-3】【1-5】

⑦交通・物流

輸送用ドローンの配備【2-1】【2-3】

道路交通網の確保【1-2】【1-4】【2-3】【6-3】【8-2】※次の表を参照

【町道】

番号	工種	要素事業名 (路線名)	事業期間		事業量	事業概要	備 考
			開始	終了			
1	改築	(他)下河原平等線	H23	R40	1,100m	道路改良	社会資本整備総合交付金事業 要素事業一覧
2	改築	(2)宝泉寺グラウンド線ほか1路線	H25	R06	250m	道路改良	
3	改築	(1)大樟道口線	H26	R10	1,000m	道路改良	
4	改築	(他)米ノ厨線	H26	R09	600m	道路改良	
5	改築	(1)西大井線	R01	R08	260m	道路改良	
6	改築	(2)上野・蟬口線	H30	R08	250m	道路改良	
7	改築	(2)広野線ほか1路線	R03	R12	2,000m	道路改良	
8	改築	(他)浄水場線	R05	R09	730m	道路改良	
9	修繕	(1)梨子ヶ平八ツ俣線	R01	R06	100m	法面对策	
10	修繕	(1)血ヶ平線	H30	R03	250m	法面補修	
11	雪寒	(1)白山線ほか147路線	R02	R08	156.3km	除雪	
12	雪寒	(1)白山線ほか147路線	R02	R06	ドーザ5台	除雪機械	
13	雪寒	(1)中部縦断線	R01	R04	1,500m	消雪設備	
14	雪寒	(1)鎌坂蔭山線	R05	R08	1,100m	消雪設備	
15	雪寒	(1)乙坂線ほか1路線	R05	R08	800m	消雪設備	
16	舗装	(1)寺・八田線	R01	R02	1,147m	舗装補修	
17	舗装	(他)茂原道口線	R01	R03	1,200m	舗装補修	
18	舗装	(1)新庄気比庄線	R01	R03	900m	舗装補修	
19	舗装	(1)細野・上戸線	R03	R06	1,620m	舗装補修	
20	舗装	(1)窯業試験場線	R04	R5	600m	舗装補修	
21	舗装	(1)中央線	R04	R05	462m	舗装補修	
22	舗装	(1)蚊谷寺線	R06	R07	1,369m	舗装補修	
23	舗装	(1)栃川線	R06	R07	500m	舗装補修	
24	舗装	(1)牛越・小倉線	R07	R08	422m	舗装補修	
25	舗装	(1)朝日近田線	R08	R09	748m	舗装補修	
26	舗装	(1)小曽原・古谷バイパス線	R08	R10	1,281m	舗装補修	
27	舗装	(1)広野・佐々生線	R09	R10	700m	舗装補修	
28	舗装	(1)沖田・笈松線	R10	R10	200m	舗装補修	
29	点検	(1)栃川線外156路線	H27	継続	214橋	橋梁点検	道路メンテナンス事業
30	点検	(1)町道美濃等2号線外5箇所	H29	継続	7箇所	トンネル・シェッド点検	
31	補修	(1)栃川線外156路線	H27	R12	59橋	橋梁補修	事業箇所一覧
32	補修	(1)町道美濃等2号線外5箇所	H26	R10	3箇所	トンネル・シェッド補修	

⑧情報通信

防災行政無線の整備【1-6】

情報伝達手段の多重化・多様化の促進【1-4】【1-6】【2-2】【4-1】

公衆無線LANの活用による災害時の情報伝達手段の確保【1-6】

⑨学校・教育

学校の防災管理・防災教育の充実【1-1】【1-2】【1-6】【2-1】